

第5次広島市基本計画案について

【第5回広島市総合計画審議会(平成21年7月10日開催)議事資料抜粋】

第2部 分野別計画

第6章 パートナーシップに基づく新たなライフスタイルの創造

第5節 新しい「スポーツ王国広島」の創造

【現状と課題】

健康増進や体力の向上等に対する市民意識の高揚、広島東洋カープやサンフレッチェ広島に対する応援気運の盛り上がりなどにより、近年、市民のスポーツ・レクリエーションに対する関心が高まっている。

広島市は、これまで、アジア競技大会の開催や各種スポーツ施設の整備、市民のスポーツ・レクリエーション活動に対する支援やスポーツ指導者の養成など、様々なスポーツ・レクリエーション振興施策の推進を図ってきた。

今後とも、多様化する市民のニーズを把握し、スポーツイベント等の開催やスポーツ・レクリエーション環境の整備などに取り組み、市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図る必要がある。また、選手の育成・強化や指導者の養成・確保など競技力の向上に取り組む必要がある。

地元のプロスポーツチームや企業スポーツチーム、地元輩出選手等の活躍、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催は、市民のスポーツに対する関心を高め、まちの活性化にもつながる。このため、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催・誘致に努めるとともに、プロスポーツ・企業スポーツ等に対する市民の応援気運を盛り上げるなど、まちの活力創出に向けたスポーツの振興を図る必要がある。

これらの取組を総合的に推進し、新しい「スポーツ王国広島」の創造を図る必要がある。

【基本方針】

1 地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の振興

スポーツセンターの機能等を活用した市民の幅広いスポーツ・レクリエーション活動の促進とその環境整備に取り組む。また、障害者のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図る。

2 競技力の向上

競技団体と学校運動部等の連携によるジュニア選手の育成・強化、優秀な指導者の養成・確保などにより、競技力の向上を図る。

3 まちの活力創出に向けたスポーツの振興

国際的・全国的なスポーツ大会等の開催・誘致、広島東洋カープやサンフレッチェ広島等に対する応援気運の醸成、トップス広島との連携などにより、まちの活力創出に向けたスポーツの振興を図る。

【施策の展開】

1 地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の振興

(1) 市民のスポーツ・レクリエーション活動の促進

- ア スポーツセンターや運動広場などのスポーツ施設の利用を促進するとともに、これら施設やスポーツイベント等に関する情報提供の充実を図る。
 - イ 区民スポーツ大会やスポーツ・レクリエーションフェスティバルなど市民が主体となって行うスポーツイベント等を開催する。
 - ウ 学区体育協会等との連携により、市民が身近な場でスポーツに参加できる機会を拡大する。
 - エ 子どもの体力の向上を目指し、子どもが地域で積極的にスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組む。
 - オ 身近にある海や川、山を活用したアウトドアのスポーツ・レクリエーション活動の振興を図る。
 - カ 各種クラブやサークル、指導者やボランティアなどの紹介・あっせんを行うとともに、クラブやサークル新設の支援などに取り組む。
 - キ 広島市スポーツ協会等が実施するイベントや事業について企画段階からの市民参加を図るとともに、市民参加型イベントや事業を拡充する。
 - ク 広島市スポーツ協会におけるスポーツボランティアの登録者の増加と参加機会の拡大を図るとともに、ボランティアによる自主運営ができる仕組みの検討などを行う。
 - ケ スポーツセンターに配置した地域スポーツ振興担当コーディネーターの指導などにより、地域スポーツ団体の活動支援や子どもを対象とした指導者などの人材育成、これら団体と人材の連携促進に取り組むとともに、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を図る。
 - コ 地域スポーツ団体が組織基盤を強化し、自主的な運営能力を高めることができるよう、地域スポーツ団体への市民の加入を促進する。
 - サ 総合型地域スポーツクラブの設立を支援するとともに、設立されたクラブの運営協力に取り組む。
 - シ 40代からの健康づくりに関する啓発とその実践を促す取組を進めるとともに、広島市老人クラブ連合会や社会福祉協議会等と連携・協力し、介護予防などにつながる高齢者の健康づくりのための事業を推進する。
 - ス 姉妹・友好都市とのスポーツ交流、スポーツ少年団のスポーツ交流など市民レベルの国際スポーツ交流を推進する。
- (2) スポーツ・レクリエーション環境の整備
- ア アジア競技大会や国民体育大会開催で整備された特定競技種目の設備やその活用ノウハウを生かすとともに、地域スポーツ振興担当コーディネーターによる出前講座の開催等により、特色あるスポーツセンターづくりを推進する。
 - イ スポーツプログラマー等の資格を持つ専門職員の配置や保健センター、健康づくりセンター等との連携などにより、市民の健康づくり、体力づくりに関するスポーツセンターの相談機能の強化を図る。
 - ウ 学校体育施設の利用拡大を図るとともに、未利用地等のスポーツ活動の場としての活用を検討する。
 - エ 老朽化等に対応し、スポーツ施設の計画的な改修、補修や設備更新を行うとともに、バリアフリー化を推進する。
 - オ 吉島体育館の建て替えを行う。

(3) 障害者のスポーツ・レクリエーション活動の振興

ア スポーツ・レクリエーション行事等への障害者の参加の促進と障害者・健常者が共に楽しめる行事等の開催に取り組むとともに、広島市障害者スポーツ協会やスポーツ団体等と連携し、それらの活動を支援する。

イ 車椅子バスケットボール、シッティングバレーボールなど、障害者スポーツの振興を図る。

2 競技力の向上

(1) 競技団体と学校運動部等の連携による素質・能力のあるジュニア選手の発掘や強化プログラムの作成、強化合宿の開催や遠征等により、ジュニア選手の育成・強化を図る。

(2) 指導者研修会の開催、財団法人日本体育協会や中央競技団体等が実施する指導者養成制度を利用した指導者資格取得の促進、指導方法等についての指導者同士の意見交換会や研究会の開催などにより、優秀な指導者の養成・確保を図る。

(3) 休館日や開館時間外におけるスポーツセンター等の利用を促進するなど、競技団体の練習場所の確保等を支援する。

(4) 成長期に起こりやすいスポーツ障害の予防とその対策に向け、学校運動部、スポーツ少年団、競技団体と医療機関との連携を促進する。

3 まちの活力創出に向けたスポーツの振興

(1) 国際的・全国的なスポーツ大会等の開催・誘致等

ア 国際的・全国的なスポーツ大会の誘致や広島開催が定着しているヒロシマ国際ハンドボール大会や全国都道府県対抗男子駅伝競走大会等の国際大会、全国大会に対する支援とPRを行う。

イ 市民レベルの全国的なスポーツ大会等の開催・誘致に取り組む。

ウ 国内外のトップレベル選手の強化合宿を積極的に誘致するとともに、地元選手との合同練習会や市民との交流事業を開催する。

エ オリンピック本来の平和の祭典としてのあり方についての調査・研究に取り組む。

(2) プロスポーツ・企業スポーツ等の振興

ア プロスポーツチームや企業スポーツチームが行う市民との交流事業のPRや仲介などの支援を行う。

イ 広島東洋カープやサンフレッチェ広島等の地元スポーツチーム、地元輩出選手の試合開催や成績等についての情報提供を行い、市民の応援気運を盛り上げるとともに、まちの活性化につなげる。

ウ 地域スポーツ振興担当コーディネーターを中心に、トップス広島と一体的に取り組むスポーツ教室等の協働事業の充実や各区単位でのプロスポーツチーム・企業スポーツチームの市民応援組織の創設に取り組む。

エ トップス広島の各チームと学校の運動部員等による合同練習の実施により、参加者の相互交流と学校運動部の競技力向上を図る。

オ 民間主体のサッカー専用スタジアム整備の気運に呼応して必要な支援に取り組む。

第1節 学校教育の充実

【現状と課題】

広島市は、学校教育の充実に関し、「ひろしま型カリキュラム」の導入に向けた取組や少人数教育の推進など多様な取組を進め、基礎的・基本的な学習内容の定着を図ってきた。また、教育環境・教育条件の整備に努めるとともに、いじめ・不登校対策や子どもの見守り活動等の学校・家庭・地域社会が連携した取組を進めてきた。さらに、市立大学の機能強化に取り組んできた。こうした取組が成果を上げる一方で、社会環境の変化や地域社会における人間関係の希薄化などの影響により、家庭や地域の教育力、子どもの社会性や体力の低下などが懸念されている。また、社会の変化に対応した大学の変革も必要となっている。

このため、子どもが、自ら考え、判断し、様々な問題に積極的に対応することができるよう、また、豊かな人間性を持ち、基礎的な体力や健康意識を身に付けることができるよう、知・徳・体の調和のとれた教育を推進する必要がある。また、教育環境・教育条件の整備・充実に取り組むとともに、地域で子どもを育てる環境づくりや登下校時の安全確保などを図るため、学校・家庭・地域社会の連携強化と開かれた学校づくりを推進する必要がある。

高等教育については、公立大学法人化等により、市立大学の教育研究機能を強化するとともに、様々な分野で「産学公民」連携の推進を図る必要がある。

【基本方針】

1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

「ひろしま型カリキュラム」や少人数教育の推進などにより、「確かな学力」をはぐくむ教育の充実を図る。また、基本的な生活習慣の確立や道徳性のかん養、いじめ・不登校の未然防止などを目指し、「豊かな心」をはぐくむ教育の充実を図る。

さらに、「健やかな体」をはぐくむ教育の充実、社会的課題に対処する意欲や態度のかん養等を目指した多様な教育の推進、特別支援教育の推進に取り組む。

2 教育環境・教育条件の整備・充実

児童生徒数の推移を踏まえた学校規模の適正化や学校の適正配置、施設の耐震補強など学校施設の計画的な整備・充実に取り組む。また、教育関係職員の研究・研修の充実、就学が困難な子どもやその保護者に対する就学援助など学校運営体制の充実等を図る。

3 〔略〕

4 〔略〕

【施策の展開】

1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

(1) 〔略〕

(2) 「豊かな心」をはぐくむ教育の充実

ア～ウ 〔略〕

エ 部活動など文化やスポーツにおける子どもの自発的な活動を促進するとともに、地域の人材の積極的な活用など支援体制の充実を図る。

オ～キ 〔略〕

(3) 「健やかな体」をはぐくむ教育の充実

ア 子どもの基礎的な体力を向上させるとともに、スポーツに親しむ習慣や意欲をはぐくむため、体育科や運動部活動、自然体験活動などの充実を図る。また、授業開始前の時間などを活用した学力向上にも結び付く効果的な運動プログラムの開発に取り組む。

イ～ウ 〔略〕

(4)～(5) 〔略〕

2 教育環境・教育条件の整備・充実

(1) 学校施設の計画的な整備・充実

ア～イ 〔略〕

ウ 学校体育施設の充実やその有効活用を図るなど、多様で魅力あるスポーツ環境の整備に取り組む。

エ～カ 〔略〕

(2) 〔略〕

3～4 〔略〕